令和８年度　第１回品川区居住支援協議会　議事要旨

日　　時	令和８（2026）年９月１日（火）14：00～15：30
場　　所	品川区役所　議会棟　６階　第１委員会室
出 席 者	委　　員：８名 オブザーバー：東京都 事　務　局　：７名（会長、副会長含む） 傍　　聴：３名
議　　題	１.開会 会長、副会長、委員および事務局紹介 ２.住宅確保要配慮者入居促進事業報告 ３.令和８年度主要事業 ①居住支援協議会分科会 ②品川区における居住サポート住宅の認定について ③UR 都市機構の賃貸住宅を活用したセーフティネット専用住宅の供給について ４.居住支援事業の実施状況 ５.その他 ①東京都からのお知らせ ②全体を通した質疑応答および意見交換 ６.閉会

議事および質疑応答

１.開会、会長、副会長、委員および事務局紹介

・各委員から自己紹介が行われ、居住支援に関する取組状況等が共有された。

・昨年度は住まいの総合相談窓口の開設、家主のあんしん保険事業開始、居住サポート住宅認定業務開始など居住支援施策が進展したことが報告された。

・傍聴者３名の入室を確認し議事を開始した。

２.住宅確保要配慮者入居促進事業報告

事務局より資料に基づき説明。

〇意見交換

・生活保護受給者に対する協力金の減額と、あっせん決定者数及び協力金の支払件数の減少との関係について補足してほしい。（委員）

⇒生活保護受給者に対する制度改正の影響は限定的であり、件数減少の主因は家賃相場上昇によるマッチングの難しさである。（副会長）

・区内の賃貸住宅市場の状況や住宅確保要配慮者への物件あっせんについて実感はいかがか。（会長）

⇒地価高騰や固定資産税負担増に伴う賃料上昇により、居住支援対象となる物件確保が困難になっている。（委員）

⇒高齢者の受入れに対するオーナーの不安を軽減するため、入居後支援の充実が重要。（事務局）

３.令和８年度主要事業　①居住支援協議会分科会

事務局より資料に基づき説明。

〇意見交換

・分科会の構成員は開催ごとに調整するのか。（会長）

⇒分科会の参加者はテーマに応じて調整している。（事務局）

・居住支援法人として分科会や日頃の活動を通じて感じている課題は何か。（会長）

⇒高齢、生活困窮、親族不在、精神疾患など複数の課題を抱える場合、住まい探しが一層困難となる。入居後も継続的な相談対応や緊急対応が必要となるケースが多く、伴走型支援の負担が課題。（委員）

・高齢者からは地域愛着やペット飼育希望等の要望があり、住み替え支援の難しさに繋がっている。（事務局）

３.令和８年度主要事業　②品川区における居住サポート住宅の認定について

事務局より資料に基づき説明。

〇意見交換

・居住サポート住宅の他区における認定状況はどうか。（会長）

⇒23 区では品川区を含む３区（令和８年９月現在）で認定実績があり、品川区の認定戸数が最多となっている。（副会長）

・居住サポート住宅の認定を進める上での課題は何か。（会長）

⇒地域事情に応じた制度運用や個別判断が必要となることが課題である。（事務局）

⇒認定そのものではなく、認定住宅が実際に活用されることが重要である。（会長）

・居住サポート住宅認定について東京都の見解はいかがか。（会長）

⇒大家が安心して受け入れられる支援体制の充実が課題である。（東京都）

・空き家・空き室活用と居住支援施策の連携について検討していく。（会長）

３.令和８年度主要事業③ UR 都市機構の賃貸住宅を活用したセーフティネット専用住宅

事務局より資料に基づき説明。

〇意見交換

・保証人を確保できないひとり親世帯向けに保証委託料助成を実施している。（事務局）

⇒保証会社利用が一般化する中、保証委託料助成は住宅確保困難世帯への有効な支援策である。（委員）

４.居住支援事業の実施状況

事務局より資料に基づき説明。

〇意見交換

・住居喪失者や退去要請を受けた方などに対し、生活保護制度や自立支援制度を活用した住居確保支援を行っている。（事務局）

・家賃高騰を背景とした住まい相談の増加状況はいかがか。（副会長）

⇒家賃高騰を背景とした相談件数の大幅な増加は現時点では確認されていない。（事務局）

５.その他① 東京都からのお知らせ

東京都より資料に基づき説明。

〇意見交換

・高齢者いきいき住宅認定制度は、分譲住宅、賃貸住宅のいずれも対象となるのか。（副会長）

⇒賃貸集合住宅を対象としている。（東京都）

・新築住宅と既存住宅の双方が対象となり、改修費補助は東京都からの直接補助か。（副会長）

⇒その通りである。（東京都）

５.その他② 全体を通した意見交換

〇意見交換

・居住サポート住宅の入居状況について教えていただきたい。（委員）

⇒居住サポート住宅は認定済み９戸のうち５戸で入居が進んでいる。（副会長）

・家主のあんしん居住サポート事業の昨年度の新規契約者数は６名、利用者数は 15 名であった。高齢者救急代理通報システムの利用状況について、令和６年度から利用料を無償化した結果、設置台数は令和５年度の約 890 台から 1,500 台超へ増加した。（事務局）

・高齢者救急代理通報システムは、要介護認定者は在宅介護支援センター経由で、要介護認定を受けていない方は「支え愛・ほっとステーション」等で申込みを受け付けている。今年度から電子申請も開始した。（事務局）

・分科会にて、社会福祉協議会や民生委員、町会等地域主体の意見を取り入れる必要性がある。（委員）

・高齢者の孤立防止や単身高齢者への支援についても検討を進めるべきである。（委員）

・東京都の専用住宅制度が進まない要因分析や、品川区独自の専用住宅のあり方について分科会で議論すべきである。（委員）

・制度だけでは対応できない課題や必要な支援について分科会で議論すべきである。（委員）

６.閉会

・見守りが必要な高齢者や住宅確保要配慮者には伴走型支援が重要である。

・居住支援法人に対する支援制度の改善や拡充があれば、東京都から情報提供いただきたい。

・委員の任期は令和 10 年７月 31 日までであり、次回協議会については改めて日程調整を行う。

・次回は分科会開催後に本会を開催する予定である。

以　上